

第6条 専門委員会の庶務は、総務課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、専門委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が定める。

附則

この要綱は、昭和58年4月1日から施行する。

② 専門委員及び幹事一覧

ア. 第3次福島県長期総合教育計画策定専門委員会委員
 委員長 教育次長 渡部 順三
 副委員長 参事兼総務課長 村岡 房之助
 委員 財務課長 大塚 和美
 委員 義務教育課長 箭内 洪一郎
 高等学校教育課長 早川 俊一
 養護教育課長 金澤 英夫
 社会教育課長 土居 正
 文化課長 菊池 信幸
 保健体育課長 古内 俊直
 福利課長 菅野 弘
 文化施設整備室長 熊田 忠
 県北教育事務所長 松川 昭三
 教育センター所長 舟山 昇
 図書館長 鈴木 寛治

イ. 第3次福島県長期総合教育計画策定専門委員会幹事

総務課 教育庁主幹兼課長補佐 新田 清二
 主幹 津田 俊晴
 主任主査(総務管理) 佐藤 清一
 主任管理主事 平山 伊智男
 管理主事 佐久間 健
 管理主事 遠藤 教之
 主査 今泉 幸一
 財務課 主幹兼課長補佐 下山 敏郎
 課長補佐 矢吹 幸喜
 主任主査兼経理第一係長 佐藤 和夫
 主任主査兼経理第二係長 鈴木 忠
 主任主査兼施設係長 豊川 俊一
 主任主査兼助成係長 山岸 義雄
 義務教育課 主幹(管理) 戸田 満夫
 主幹(指導) 新村 邦吉
 主幹兼課長補佐 柳沼 良衛
 主任主査兼免許助成係長 村上 昌弘
 主任管理主事 佐久間 睦夫
 主任指導主事 松本 恒雄
 高等学校教育課 主幹(管理) 斎藤 安俊
 主幹(指導) 佐川 六郎
 課長補佐 南澤 大二郎
 主任主査兼振興係長 須田 幸光
 主任管理主事 松浦 淳一
 主任指導主事 五十嵐 勤
 養護教育課 主幹 後藤 眞太郎
 課長補佐 亀岡 貞男
 主任管理主事兼振興係長 小松 忠夫
 主任指導主事 斉藤 眞

社会教育課 主幹 金田 浩一
 課長補佐 上榎 宗次
 主任主査兼振興係長 高野 兼一
 主任社会教育主事 丹治 成男
 文化課 主幹 伊藤 豊松
 課長補佐 大井 章
 主任主査(振興班) 飯沢 行雄
 主任主査兼文化財保護係長 井上 浩
 (文化施設整備室) 主幹 鈴木 啓
 主任主査 佐久間 富雄
 保健体育課 主幹 陸 勤
 課長補佐 戸田 修
 主任主査兼振興係長 菅野 誠二
 主任指導主事兼保健係長 堀金 良臣
 福利課 主幹兼課長補佐(総務) 加藤 誠一
 課長補佐(業務) 福田 恵子
 主任主査兼経理係長 斎藤 喜幸
 主任主査兼長期給付係長 阿部 幸夫
 教育センター 次長兼教科教育部長 須永 英次
 経営研究部長 菅野 家作
 科学技術教育部長 大越 勝忠
 教育相談部長 坂本 守正

(3) 審議経過

① 第3次福島県長期総合教育計画策定に関する会議

回数	期日	場所	主要議事内容
第1回	59.8.3	福島県自治会館 301号室	第3次福島県長期総合教育計画(案)(基本構想、幼稚園教育、小学校教育、中学校教育)について
第2回	59.8.23	県庁本庁舎5階 正庁	第3次福島県長期総合教育計画(案)(高等学校教育、養護教育、生涯教育、社会教育)について
第3回	59.9.14	福島県自治会館 301号室	第3次福島県長期総合教育計画(案)(文化、保健体育・スポーツ)について
第4回	59.11.9	福島県自治会館 301号室	第3次福島県長期総合教育計画(案)について

② 第3次福島県長期総合教育計画策定専門委員会

回数	期日	場所	主要議事内容
第1回	59.4.23	教育委員室	第3次福島県長期総合教育計画(案)(策定日程、計画の基本構想、生涯教育)について
第2回	59.5.18	教育委員室	第3次福島県長期総合教育計画(案)(義務教育、高等学校教育、養護教育)について
第3回	59.5.30	教育委員室	第3次福島県長期総合教育計画(案)(社会教育、保健体育・スポーツ、文化)について
第4回	59.7.20	教育委員室	第3次福島県長期総合教育計画(案)について